

福 介 号 外
令和 3 年 2 月 22 日

県内関係福祉団体の長 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課長

介護職員処遇改善支援補助金の周知について（依頼）

日頃、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、標記の補助金の交付を希望する施設・事業所は、下記により賃金改善についての報告が必要となります。

つきましては、下記により賃金改善開始についての報告をお願いしておりますので、貴団体会員等に周知をお願いします。

記

1 提出物

- ・介護職員処遇改善支援補助金に係る賃金改善開始の報告

2 提出期限（必着）

- ・令和 4 年 2 月分から、賃金改善を開始した場合：令和 4 年 2 月 28 日（月）
※現行の処遇改善加算等と同様の取扱いで支給する場合を含む。
- ・令和 4 年 3 月分から、賃金改善を開始した場合：令和 4 年 3 月 31 日（木）
※3月に2月分も併せて支給する場合。

3 提出方法

- ・法人で一括して報告書を作成してください。
- ・メール又は持参、郵送で提出してください。
- ・様式は、県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-220/jinzai/shogukaizenshienhojyokin.html>

（提出先）〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

静岡県健康福祉部介護保険課介護人材班 宛て

担 当 介護人材班 伊藤

電話番号 054-221-2084